

生活指導の手引



**「いつでも・どこでも・だれでも」
全児童を全職員で...**

瑞穂町立瑞穂第四小学校

生活指導部

～ 目 次 ～

1 校内生活

| | |
|----------------|---|
| (1) 登下校 | 1 |
| (2) 授業規律 | 1 |
| (3) あいさつ | 2 |
| (4) 教室移動 | 2 |
| (5) 休み時間 | 3 |
| (6) 放課後 | 3 |
| (7) 持ち物 | 4 |
| (8) 服装・身だしなみ | 5 |
| (9) 保健室の利用 | 5 |
| (10) 教育相談の利用 | 5 |
| (11) 給食 | 6 |

2 校外生活

| | |
|-----------|---|
| (1) 自転車 | 6 |
| (2) 遊び | 6 |

3 その他

6

生活指導の手引策定の目的

- ◇ 全職員が共通した指導を行えるようにする。
- ◇ 保護者に説明を求められた際の根拠とする。
- ◇ OJT として新規採用・若手の指導の規準とする。

1 校内生活

(1) 登下校

- 通学路を守るように指導する。
- 寄り道をしたり、公園等で遊んだりしないように指導する。
- 他の家の敷地や駐車場を通らないように指導する。
- 下校途中に習い事は行かないようにする。事情がある場合は、保護者から必ず連絡を受ける。
- 地域の見守りをしている方に自分から挨拶ができるように指導する。
- 下校時刻を守らせる。

下校時刻（下校の放送）を過ぎて残す場合は、職員室黒板に記入するか、保護者に連絡をする。

- できるだけ、「一人下校」にならないように配慮する。
- 欠席や遅刻の連絡は、webでの連絡、または連絡帳かピンクカードで行ってもらうように保護者にアナウンスする。
- やむを得ない場合は、8：20までに本人ではなく保護者に電話連絡をしてもらうようにする。
- 遅刻はできるだけ保護者同伴で登校してもらうようにする。最低でも連絡をしてもらう。
- 早退は、確実に児童を保護者に引き渡す。（児童一人の状態で帰らせることは絶対しない。）

(2) 授業規律

- 授業はじめと終わりの挨拶をしっかりさせる。言葉を言い終わってから礼をする。

| |
|---|
| (例) これから〇時間目の学習を始めます。 「よろしくおねがいします。」礼 これで〇時間目の学習を終わります。 「ありがとうございました。」礼 |
|---|

- 学習に向かう3つの構え「身構え、心構え、物構え」を徹底させる。
- 次の授業の準備を済ませてから休み時間をとる。
- チャイム着席を確実に行うようにする。
- 学習時の姿勢に気を付けさせる。椅子と机の距離に気を付け、椅子をシーソーのようにしない。

(3) あいさつ

- ・職員室だけでなく、自分の教室以外に入る時は挨拶をさせる。
また、職員室に用事がある場合は、帽子を取り、ランドセルを置く。

(例) ドアをノック
「失礼します。 ○年○組 ○○です。
体育館の鍵を借りに来ました。」
(用事を済ませて...)
「失礼しました。」
(ドアを閉める。)

- ・校内では先生を含め大人に会ったら、顔を見て自分から挨拶ができるように指導する。

「おはようございます」
「こんにちは」
会釈
「ありがとうございます」
「さようなら」

(4) 教室移動

- ・クラス2列で右側を静かに歩き、しゃべらない。
朝会や集会等で体育館へ全校で集まる時は、担任が連れていく。
専科教室への移動も、できるだけ担任がついていく。
(校庭への移動は整列しなくてもよい。)
- ・教室移動のとき出席簿を携帯する。
- ・体育館使用時は、図書室横の出入り口は必ず閉める。施設は、使用後に確実に閉める。
- ・使用廊下、使用階段について制限はないが、他学年・他クラスの迷惑にならないよう静かに歩く。
ただし、登下校時や朝会・集会・避難訓練(入室時)など、全校児童が一斉に移動する場合は指定の階段を使う。(中央階段：2・5・6年、西階段：1・3・4年、東階段：ひかり学級)

（５） 休み時間

- ・掃除時間を守り、終了時間のチャイムが鳴るまで全員作業に取り組む。時間の前倒しも行わない。
- ・特別な事情がない場合、外で遊ぶように声をかける。
(特別な事情…体調不良、委員会活動、その他クラス等で必要な活動)
- ・廊下や階段トイレで集まっておしゃべりしたり、遊んだりしない。
廊下や教室の床に座ったり、寝転んだりしない。
- ・雨の日の室内での過ごし方は学級や学年で話し合い、トランプや、その他の静かに過ごせる遊びができるよう工夫する。
- ・校舎の裏や非常階段、駐車場に入らない。
- ・予鈴が鳴ったら、すぐに遊びをやめ、教室に戻り、本鈴までに着席する。
- ・予鈴が鳴ったら、ボールは手に持ち教室まで運び、蹴ったり投げたりしながら教室に戻らない。
- ・校舎やフェンス、花壇に向かってボールを投げたり蹴ったりしない。
- ・芝の養生期間は芝生に入らない。
- ・なわとびは、コンクリートやタイルのところではやらない。
- ・サッカーゴールを使っていい日を守ってサッカーをする。(きまり：特活部)
- ・登り棒の一番上にはあがらない。
- ・机・窓のところ・棚などに上がったたり座ったりしない。
- ・他のクラスや特別教室に無断で入らない。
- ・廊下を走っている児童を見かけた場合は、必ず立ち止まらせ、その場で指導し、走った所まで戻ってやり直しをさせる。
- ・更衣室の扉は、基本的に開けておく。※更衣室近くの教室の教員は、更衣室を気にかけておく
(着替える時のみ扉を閉め、着がえ終わったら、荷物を置き、扉を開けて出るよう指導する。)

（６） 放課後

- ・下校後に再び校舎内に入る時は、中央玄関または裏玄関から入る。事務室・職員室に用件を伝え、教師同伴で教室に行き、用事を済ませる。(保護者も同様)
- ・校庭は、飲食・ゲーム機の使用禁止。
- ・自転車で来た場合は、正門前に自転車をきれいにならべ、校庭に乗り入れることはできない。
- ・教室を出た後は、速やかに校門を出る。(ランドセルを持ったまま校庭で遊ばない。)
- ・担任もしくは見ている大人がいないときは、教室や校舎内に残さない。
- ・補習などで残っている友だちを待たずに帰るように声をかける。ただし、同じ方向に帰る友だちがいない場合は、昇降口を出て、遊ばずに待つようにさせる。

- ・保護者会等で親を待つ児童は、校庭で待つようにさせる。雨の場合は、廊下で静かに待つようにさせ、校舎内を徘徊することがないようにする。
- ・町の夕方の放送（夏季17：00 冬季16：30）が流れたらすぐに帰宅するよう指導する。

（ア） 持ち物

- ・学習に関係ないものを持ってこない。
- ・持ち物にはすべて記名させる。
- ・上ばきにも必ず（黒マジックで）記名させ、記名は名前のみとする。
（低学年児童を中心に、目印のイラストを描く家庭があるが、行わせない。）
- ・ランドセルに付けていいものは、反射板・お守り、防犯ブザーだけとする。
- ・家の鍵はランドセルのチャックのついているところに入れさせる。
- ・清潔なハンカチやタオルなどを必ず携帯するように声をかける。
- ・携帯電話の持ち込みを相談された場合、担任は管理職に取り次ぎ、許可の手続きを行う。

持ち込みの約束：音カット

ランドセルにしまい、校内はもちろん登下校中も出さない

（防犯ブザー機能のついているものは、その機能を損なわず活用できる場所に、カバーなどをつけて所持する。）

- ・鉛筆は飾りのないものをもってくるようにする。絵柄は構わないが、遊びに使えるようなものは持ってこさせない。濃さや本数は学年でそろえる。授業時間の本数を基本とする。
- ・校外学習など、特別な場合を除き、シャープペンシルは原則使わせない。クラブ活動等で使用する場合は、全体に周知する。
- ・鉛筆の延長器具は、必要に応じて使用可能。（遊びやコレクションにならないよう留意）
- ・筆箱の中身は鉛筆・赤鉛筆・名前ペン・消しゴム（よく消えるもの、香り付や練消しは不可）定規（折りたたみは不可）その他は学年で統一する。
- ・下敷きを敷くように指導する。下敷きは無地のものでなくてもよいが、学習に集中できない場合は、個別に指導する。
- ・筆箱の形態は学年でそろえ、カラーペンは必要最低限の数（めやすは2～3本程度）とする。また、学年間のバランスを考え、下の学年の方が自由度が高いことがないようにする。
- ・筆箱にストラップやキーホルダーをつけない。
- ・特別な行事の時以外は、ランドセルで登校する。
- ・リップクリームは原則持ってこない。医薬品として保護者が連絡してきた場合は、保健室で塗るようにさせる。
- ・使い捨てカイロは原則持ってこない。寒いときの体育館での長時間の行事などのときは、その時

に判断する。

- ・水筒を持ってきて良い。但し、中身は水・氷水、薄い塩水もしくは甘くないお茶のみとする。

（８）服装・身だしなみ

【日常】

- ・「脱色・染髪」「ピアス」「マニキュア」「模様になる刈り込み」等の装飾は、宗教上の理由がない限り、認めない。該当者がいた場合は、直すように保護者に連絡をする。
- ・室内では屋外用の防寒着（ジャンパー・コートなど）を脱ぎ、中と外のめりはりをつけさせる。
- ・脱いだトレーナーやパーカーなどは腰にまかない。
- ・上ばきのかかとを踏まない。
- ・上ばきを忘れた場合は、担任の許可を取り、職員室で上履きを借りるようにする。返すときは学校で、洗って返させる。（特に、週明けの月曜日は要チェック！）
- ・朝会や室内ではマフラー・ネックウォーマー・帽子・手袋は必ず外す。
- ・プールの期間だけでなく、爪を長くのばさず、１週間に一度は切るように声をかける。

【体育】

- ・体育着のシャツのすそは、短パンの中に入れる。（シャツIN）
- ・冬場は、トレーナーのみ可。（パーカー、フード付き、チャックつきのジャージなどは不可）
- ・ソックスはひざ下までのもの。
- ・タイツ・スパッツは履かない。長袖・半袖のアンダーウエアは必要に応じて対応する。
- ・体育着の下に下着を着る場合は、授業後必ず脱ぐよう指導する。（汗：体温・衛生上）
- ・長い髪は装飾のないゴムで縛る。

【理科・家庭科（火を使った学習の場合）】

- ・ナイロン製のなどのものなど、引火しやすいものを着ないように指導する。
- ・腕まくりをして落ちてこないもの。手首の絞れているものを着るように声をかける。
- ・長い髪は装飾のないゴムで縛るように指導する。

（９）保健室の利用

- ・担任または授業者に必ず伝えてから保健室に行くようにする。
- ・鼻血やすり傷・きり傷など軽傷の場合を除いて、必ず付き添いをつける。
- ・休み時間に保健室を利用し、授業に遅れる際は、必ず担任に伝わるようにする。
- ・下着を借りた際は、新しいものを購入して返すよう、保護者に案内する。

（ 1 0 ） 教育相談の利用

- ・相談ポストを活用して、児童が自由に相談できるようにする。
- ・相談をした児童の名前や内容は、カウンセラーから担任が報告を受ける。

（ 1 1 ） 給食

- ・給食当番は必ずマスクをつける。
- ・配膳時は、マスクを全員着用する。
着用していない児童に対しては学級で約束を決め、普通に配膳しないように配慮する。
- ・ランチクロスを必ず敷く。忘れた児童に対しては学級で約束を決め対応する。
- ・ランチ袋には、ランチクロス、マスクを入れ、毎日持ち帰るように指導する。
口ふきタオルは、低学年は入れるようにする。

2 校外生活

（ 1 ） 自転車

- ・児童のみで自転車に乗れるのは、3年生の自転車教室終了後とする。
- ・ヘルメット着用を保護者に啓発する。
- ・歩道を走る際は、歩行者優先であるという意識を育てる。
- ・自転車の正しい乗り方、交通ルール等について、繰り返し指導をする。

（ 2 ） 遊び

- ・子供だけで保護者の許可なく学区外に遊びに行かない。
- ・子供だけでお店などには行かない。（コンビニ、スーパー、ゲームセンター、カラオケボックス、モールなど）
- ・「お金の貸し借り」「おごり・おごられ」「あげる・もらう」をしない。必要のないお金を持ち歩かない。
- ・線路の中に入ったり、置石をしたりしない。（犯罪行為・賠償金問題に発展することを教える）
- ・危険な遊びはしない。
（エアガン、道路でのローラーブレード・キックボード・スケートボード、ブレーキのない自転車など）
- ・公園やグラウンドなど屋外でゲームをしない。
- ・公共施設（コミュニティセンターなど）の利用は、他の人の迷惑にならないようにする。
- ・ごみは必ず持ち帰り、ポイ捨てをしない。

3 その他

- 知らない人についていったり、物をもらったりすることがないように、繰り返し指導する。
- 教員の離任式や児童の転出の際、記念のサインを交わす場合には、ランドセルや筆箱、下敷きなどの文房具品には書かせず、紙に書くようにさせる。
- 「四小SNSルール」を守り、人を傷つけたり、長時間の使用にならないよう繰り返し指導する。
(『夜9時以降はインターネットや携帯電話は使いません。』)
- 動画や写真等をSNSにアップ（配信・投稿等）は、絶対にしないよう指導する。